相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県春日部市内牧五〇七五番地、最後の住所埼玉県川口市川口四丁目四番三一―五一二号第一永谷マンション

被相続人　亡　内山　功一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月九日

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目一〇番一六号シーノ大宮ノースウィング一四階Bアーク法律事務所

相続財産管理人　大澤　一司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市原市迎田二三番地、最後の住所茨城県小美玉市野田一三三九番地一ハートワン小川

被相続人　亡　元吉　實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月九日

さいたま市浦和区仲町四丁目一五番六号

相続財産管理人　山本　友恵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県相模原市大野台三丁目二九二五番地五、最後の住所千葉県我孫子市中峠二〇五一番地の二一

被相続人　亡　片野　正弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月九日

千葉県流山市前ヶ崎六六八番地の三〇

相続財産管理人　小川　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市湊新田五二番地、最後の住所千葉県市原市五井中央東二丁目八番地五高山アパート二〇二号

被相続人　亡　八代　三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月九日

事務所千葉市中央区中央四―一〇―一六ワイ・アンド・ワイビル五階　宮嶋法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮嶋　康明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区竹の塚二丁目八番、最後の住所東京都足立区竹の塚二丁目八番一四号

被相続人　亡　北原　靖男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月九日

事務所東京都世田谷区代沢五―一八―五

相続財産管理人　弁護士　巻淵眞理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区天沼一丁目三四番、最後の住所東京都杉並区天沼一丁目三四番二号

被相続人　亡　大島　敏郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月九日

東京都千代田区神田神保町三―六―一五ワイズビル四階岡田・松尾法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松尾　憲治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市東区古川町七二番地、最後の住所新潟県新潟市東区古川町八番一七号

被相続人　亡　江村　孝一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月九日

新潟県新潟市中央区学校町通一番町一二番地市役所前ビル七階

相続財産管理人　弁護士　後藤　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山市吉作四二一〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　土田美惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月九日

富山市相生町七番九号

相続財産管理人　大坪　健

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県佐久市志賀三五四一番地、最後の住所長野県佐久市志賀三五四二番地一

被相続人　亡　工藤　恒男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月九日

長野県佐久市岩村田一一六一―四

相続財産管理人　弁護士　町田　清

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県伊賀市島ヶ原四二四八番地一、最後の住所三重県伊賀市島ヶ原四一九六番地

被相続人　亡　奥田正二三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月九日

三重県伊賀市島ヶ原六三四六番地

相続財産管理人　大仲　洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県西伯郡中山町田中八一七番地二、最後の住所鳥取県西伯郡中山町田中六四六番地の一　佐々木医院内

被相続人　亡　河端　則重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月九日

鳥取県米子市皆生新田二丁目四番二七号二〇五号　相続財産管理人　山本　健一

第4期決算公告

平成22年4月9日

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

木と住まい構造設計株式会社

代表取締役　吉澤　邦広

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	17,993
	合計	17,993
負純資産の債及び部	流動負債	138,998
	株主資本	△121,004
	資本金	10,000
	利益剰余金	△131,004
	その他利益剰余金	△131,004
	（うち当期純利益）	（△127,792）
	合計	17,993

第48期決算公告

平成22年4月9日

群馬県高崎市上豊岡町561―24

群馬精機株式会社

代表取締役　山本雄太郎

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,053,683
	固定資産	1,681,265
	合計	2,734,948
負純資産の債及び部	流動負債	1,296,915
	固定負債	△90,929
	株主資本	1,528,962
	資本金	100,000
	資本剰余金	399,000
	資本準備金	399,000
	利益剰余金	1,029,962
	利益準備金	54,291
	その他利益剰余金	975,671
	合計	2,734,948

（注）当期純損失　154,324千円

第19期決算公告

平成22年3月25日

栃木県鹿沼市府所本町197番地

株式会社テイセンテクノ

代表取締役　澤井　健藏

貸借対照表の要旨

（平成21年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,048,117
	固定資産	60,000
	合計	1,108,117
負純資産の債及び部	流動負債	903,174
	固定負債	7,372
	株主資本	197,570
	資本金	30,000
	利益剰余金	167,570
	その他利益剰余金	167,570
	（うち当期純利益）	（10,475）
	合計	1,108,117